第６期第３回北区男女共同参画審議会　会議録

日　　時：平成２９年１０月２４日（火）午後６時３０分～午後８時
場　　所：スペースゆう　多目的室ＡＢ

１　開　　会

２　議　　題
（１）北区男女共同参画行動計画「第５次アゼリアプラン」中間の見直し（案）について
（２）平成３０年度重点取組（案）について
（３）その他

３　閉　　会

出　席　者	奥津会長	平野副会長	山田委員	植木委員
	浅賀委員	岡崎委員	丸山委員	道本委員
	眞庭委員	関委員	小澤委員	熊澤委員
	やまだ委員	青木委員	小林委員	田草川委員
	栗原委員			
	藤野男女いきいき推進課長			
欠　席　者	栗橋委員	元井委員	中澤委員	

審 議

○藤野課長

第６期第３回の北区男女共同参画審議会を開会いたします。

新たに審議会の委員としてご就任いただきました方をご紹介させていただきます。お手元のほうに名簿もお配りさせていただいておりますけれども、７番目のところ、区内関係団体王子法人会女性部会の部会長であられます岡崎祥子様でございます。ご挨拶を、よろしくお願いいたします。

○岡崎委員

初めまして、よろしくお願いいたします。王子法人会のほうより前斎藤部会長にかわりまして、出席させていただいております、岡崎でございます。

本日は、ちょっと私、個人的に、本来でしたら宮古島から帰る予定でしたが、取りやめになりましたので出席することができました。ありがたいことだと思っております。台風が来てくれて幸いだったと思うような気持ちなんです。幸いというのは被害に合われた方には失礼なんですけど、そういう意味ではちょっと失言だったかもしれませんが、出られたことに大変感謝申し上げております。これからも、どうぞよろしくお願いいたします。

○奥津会長

それでは、議事に入らせていただきます。まず初めに、北区男女共同参画行動計画「第５次アゼリアプラン中間の見直し（案）」について事務局から、ご説明をお願いいたします。

○藤野課長

「第５次アゼリアプラン中間の見直し（案）」について説明

○奥津会長

ありがとうございました。ただいま男女いきいき推進課長より説明がございましたがご質問などありましたら、お願いいたします。

○山田委員

まず１点目ですが、「ＪＫビジネス等」をもう少し一般的に書けないかと思います。メディアに接することが多い人は「ＪＫビジネス等」でも分かると思いますが、具体的にＪＫビジネスって何かというのを知らない人も多いと思うので、解説は必要ですよね。つまりそれが性的産業に入るきっかけになるということが問題なわけで、別に本当にお散歩だけで終われば違法ではないので、その点を記載しておかないと、よく分からないということだと思いますね。

「配偶者暴力相談支援センターの機能の充実」ということですが、これは充実だけで、中身は特に書かないということですかね。結局中身としてはワンストップ化というのが一つの方向としてある。たらい回しされるのではなくて、１カ所にいけば全部

済んでしまうような方向に進むというのと、あと近年よく言われているのは民間団体との連携、民間団体の支援が言われているので、記載しなくて良いですが、背景でそういう動きがあるということを一応お知らせしておきたいと思っております。

課題２の見直し前、「配偶者暴力の防止と被害者支援のメディアの持つ特性の理解促進」もちろん、これも良いですが、若い人たち以上に、大人世代がよく知らないんですよね。若い人たちがどういうふうにしているか。教員が知らないんですよ。実際にどういうふうに使われて、どういうふうにやっているか。本来は教員の研修を、若い人に対する研修というよりも、それを監督する教員、親等への研修みたいなものが本当は必要だとは思います。

「多様性を尊重した人権意識の啓発」ですが、せっかくここまで踏み込むのなら、人種、信条、性別、性的思考、性自認、社会的身分等による人権侵害がおこらないようにするための意識啓発、そこまで入れてもいいかなと思いました。また、女性の活躍推進法、再就職とか、そういうことは上がっているんですが、今、研究段階で結構言われているのは離職防止ですよね。離職防止のほうの対策がないのが、ちょっと気にかかったということです。

○奥津会長

今、山田先生からご意見いただきまして、１点目のＪＫビジネスは、もう少し言葉として丁寧にという、これはよろしいですよね、そういう形で、そこはお任せしてよろしいですか。注釈をつける、裏書き、一般的な書き方にするかは、よろしいですか。

○山田委員

ちょっと難しいですが、若年者の性的産業への勧誘、強要等を防止すると、一般的に言えばそういう感じです。

○奥津会長

配偶者暴力の話で、これは充実ということで、整備から一歩進んだということを書いたところで終わっているということのようですが、これは文章ですからどうなんでしょう、いかがですか、ほかの皆様。ワンストップということ、それは前々からおっしゃっていたことですから、そこを書いても良いと思いますが、前々からなのでこういう形ですか。

○藤野課長

こちらの取組の内容、運営の充実というのみになっておりますけれども、もう少し具体的に今、ご意見いただきましたワンストップ、ちょっとワンストップという言葉が実態に合っているかというところは、なかなか難しいので、ちょっと記載の仕方につきましては検討させていただきますが、例えば、民間団体とも連携というところは、今現在も実際に行っているところでございますので、もう少し具体的に記載のほうを直していきたいと思います。

○奥津会長

できる範囲でお願いをしたいと思います。

それから、これは次の新たな事業になりますが、教員や親御さんに対する研修は行っているようです。この辺はどういたしましょう。今、ご意見をいただきましたので、じっくりご検討いただくというのもあると思いますが、ほかの先生方も、このあたりは重要なことなので、どうぞご発言ください。

○田草川委員

この場所でいいのかどうかですが、ご指摘いただいた点は大変重要だと思っております。ですので、言葉としてどこから入れられればなというふうに思っております。具体的に、学校等における男女共同参画意識の形成という施策の方向がございまして、その中で教職員等やっぱり研修の充実というのがございます。そことの兼ね合いの中で、ちょっと考えさせていただければと思います。ありがとうございました。

○奥津会長

ほかの先生方、ご理解いただけましたでしょうか。

それから、もう１点、これは本当にこの書き方はどうなのかというのは、いろいろご意見あろうかと思いますけれども。先ほど説明でも、性的少数派という言葉がありましたので、このあたりは国のほうでもいろんな表現を使っておりますから、そういった表現を使って、もう少し丁寧にお書きいただいてはどうかということだと思いますが、いかがでしょうか。

○藤野課長

ご意見については、そのような形で記載のほう、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○奥津会長

では、それをお願いしようと思います。

それから最後、ご要望というような感じで離職防止対策ですね。マタハラとかモラハラとか、これはどうなりますか。離職防止というのを明らかにするかどうかだと思います。

○藤野課長

事業としては、今、女性活躍推進応援塾ということで、今年度から復職支援という形でお産、それから介護、育児でお休みしている方が元の職場に戻れるような支援、あるいはいろいろな会社との連絡の取り方とか、そういう内容の講座は来年の２月に予定してございます。

女性の活躍推進応援塾の中に含まれておりますので、離職防止という言葉が見えてこないですが、実際に事業としては現在行っております。

○奥津会長

　では、ほかの部分でいかがでございましょう。ほかの先生方のお気づきのこと、あるいはご意見。今回、子どもの貧困、それが新たに加わったようでございますので、そのあたりも含めていかがでしょうか。

　女性活躍推進法の関係で幾つか整理をされて、新たにこのような形になったという部分もかなりあるようです。法律に沿って、かなりきめ細かく取り上げてくださっているようですが、まだ何かあるはずだということであれば、見直しですから、ぜひお願いします。

　よろしければ、議題２に参りまして、事務局からご説明いただきたいと思います。

○藤野課長

平成３０年度重点取組（案）について説明

○奥津会長

　ありがとうございました。重点取組でございますから、これに力を入れていくということでございます。もうちょっと別のところとか、いろいろなご意見あるかもしれません。いかがでございますか。

○青木委員

　この目標１の１で、「若年層に対する暴力防止の意識啓発」ですが、ここには主に中学生と高校生を対象にして書かれているんですけれども、実は今、小学生も非常にこういう傾向がありまして、携帯のカメラで自撮りをして送ってというようなことで、その写真が延々とネット上で消すことができないということ。本人はそんな深い思いはなくても、実際にはそういう被害が物すごく出ておりますので、これ中学生と高校生だけではなく、何かの形で、特に小学校の中学年ぐらいからは、ぜひともこういうところに対するインターネットの使い方、リテラシーということだけではなく、具体的にこういう被害があるということを言わないと、分からないのではないかと思っています。

　次に、目標３の１の「家庭で育む男女共同参画の意識啓発」ですが、ここには毎回「家族ふれあいの日」というふうに書かれていますが、一体、家族ふれあいの日というのは、いつ、どういうふうにするのか、それは会社とか社会一般で全国的にこれがあるものなのかという、その辺の認識が非常に曖昧なので、家族ふれあいの日という言葉を入れるんであるならば、もう少し違う言葉が引用できるのではないかなというふうに感じておりました。

○奥津会長

　まず、その中学生、いやもっと下だという、児童生徒の問題ですね。これを小学校まで広げるということは不可能ですか。

○藤野課長

特に問題ございませんので、児童生徒という書き方でもいいですし、今現在、行っている取り組みといたしましては、東京成徳大学さんの文化祭、学園祭にお邪魔いたしまして、こういったデートＤＶについての啓発活動を行っているところで、今回もＪＫビジネス等の取り組みについては、普及啓発ということでチラシ等を配ったところなんですけれども、そういった意味では小学生から、本当に大学生とか若年層まで広げた形での普及啓発ということが必要になろうかと思います。

○奥津会長

実際行っていますし、これからも来年度は重点としてやっていただくとよろしいではないでしょうか。

家庭の家族ふれあいの日ですが、この言葉を知っている国民がどれほどいるかということですね。区民でも、どれほどかというのがあります。これをもう少しうまく書いていただくということは、知恵を絞っていただければできると思いますが。

○藤野課長

本当に不勉強ながら、私も説明できない状況にございます。育児の日は毎月１９日と、随分と北区では。記載するのであれば、もう少しきちんと分かるようにということ。ありがとうございます。

○奥津会長

重点取組という以上は、分かるようにしておいていただければと思います。お願いします。その他の先生、いかがでございますか。計画を推進するための仕組みも区で職員研修の充実とか、関係機関との連携は、また重点としてやっていただくということのようです。

○小澤委員

災害に関する男女共同の視点という面ですけれども、ここでは女性の相談態勢の構築を図るということで、例えば、女性が避難生活等で困ったことをどんどん相談できる態勢が構築されれば、確かにさまざまな課題の解決にはつながると思いますがその相談態勢だけではなくて、過去のさまざまな災害時の避難所生活等の課題を見ますと、やはり女性の皆さんが中心になって食事の準備をしてくださいね。男性は、家を見に行ったり仕事を探しに行ったりしますとか、例えば、女性が安心して過ごせる、着がえをしたり準備をしたり、そういうスペースが足りないとか、生活全般に関してさまざまな課題がありますので、ここも相談態勢の構築等という、言葉の中に等と入れていただいて、さまざまな課題を見据えながら計画を策定していくという、そういうスタイルにしていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○藤野課長

ご意見、ごもっともでございます。ただ、中期計画の中での今のところの位置づけ

が、こういった相談態勢の整備するためのリーダーを育成しますというような計画になっている関係がございまして、このような記載になっているんですけれども、そういった意味では、取り組みのほうの記載を少し変更して、もう少し避難生活における女性の視点の検討とか、そういう視点も含まれるような記載にしたほうがいいかなと、今ご意見聞いていて思いました。事業名として、この事業が今のところ相談態勢を構築するために、相談を受ける女性のリーダーを養成しなさいというような研修として位置づけられてしまっています。その事業名をここに落とし込んでいるので、それ以上のことが書けない状態になっているんですけれども。事業名の書き方を工夫して、今のご意見が反映されるようにしたいと思います。

○奥津会長

重点取組ですから、本当に力を入れてやっていただくということですから、できることをきちんと書いていただきたいと思います。

○熊澤委員

今、山田先生がおっしゃったように、ＪＫの説明、これはやっぱり必要だと思いますね。ＪＫビジネスという文。やはり教育関係でも、これに関する教員の研修というんでしょうか。これは教育委員会も、かかわってくるのでしょうか。やはり教員の、これに関するような研修が必要だと思います。

それから今、小澤委員がおっしゃいましたように、防災への取り組みの、よく報道でもされていましたね、女性の問題は。ですから、そんなところも小澤委員の言うとおりだと思います。

○奥津会長

先ほど、教育委員会での研修の話がありましたが、もう一度、ご説明いただけますか。

○田草川委員

ＪＫビジネス、もちろんそのような意識を、下地が小学生、中学生のときから、やはりきちんとしていないといけないというのは当然ございます。ですので、教育委員会がストレートに対象にできるのは、やはり区立の小中学校と幼稚園というような形になってしまいますが、その範囲の中でも十分できることだと思います。

それから、いろいろな機会の中で高校等もお話ができれば、その辺も都立高校を中心にお話ができれば、それは可能かなと思います。少なくとも、小中学校の先生方、幼稚園も含めての先生方に対しての、その辺のものについて、特にいろいろなところで関わってきますので、これだけを取り上げてということではなくても、研修の際に、この辺のところを強調することは可能かと思いますので、ちょっと工夫をさせていただきたいというふうに思います。

先ほどの家族ふれあいの日、おっしゃるとおりでございます。これ大変古い事業でございまして、昔から毎月第３日曜日は家族で、相当昔は家庭の日と言っていました。

主に非行防止の観点から、このような話が出てきたものだったというふうに記憶しております。今現在、青少年地区委員会というところで、いろいろ事業をやる際には、この家族ふれあいの日を意識してくださいということは言っていますが、言葉が、かなり経年化しておりまして、そういった意味では、ちょっと家庭教育の充実といったような面、また家族のふれあいを充実させるといった点では、やはりわかりやすい表現に、また努めたいと思いますので、これもまた検討の一つとしていただければというふうに思っております。

○藤野課長

一つ、こちら、藤田ニコルさんがキャラクターとなった「ＳＴＯＰ　ＪＫビジネス」というようなチラシがございまして、山田先生ご存じの。とても分かりやすく中高生の方が見ていただけると、それこそ先ほど青木委員からのご紹介もありましたとおり、そうやってネットに写真がひとたび出ると、もう取り戻せないんだよというようなこともわかりやすく記載されていますので、分かりやすいというのはこういうことなんだなというのが、本当に勉強になったものでございます。もしよろしければ、皆さんにお配りできればと思います。

○小澤委員

北区は、２３区で一番高齢化率の高い区ですけれども、この重点取組の中には子育ての分野等は出ていますけれども、高齢者に関しての記述がないなというように感じています。目標１の２番、男女の人権侵害防止、これは高齢者が虐待される等をして人権が侵害されていると、そういう事例も多々あるかと思いますので、この内容の人権、信条、性別、性的思考とか社会的身分の中に年齢という言葉を入れておいたらどうかなと。高齢であるということで不利益をこうむったり、差別をされてしまったり、また家庭の中でも主に息子さんからの暴力が激しいとか、お嫁さんからの何かがあるとか、そういう報道もされていますので、年齢って重要なことかなと思いますが、いかがでしょうか。

○奥津会長

高齢者の人権を守るというのはわかりますが、男女共同参画という、この枠がある中での高齢者となると、女性がより弱者になるというような、何かそんなお考えがあるんでしょうか。

○小澤委員

いいえ。

○奥津会長

捉え方がちょっと難しいかなと思ったものですから。

○小澤委員

男女の人権侵害防止への取組ですから、男性の高齢者も女性の高齢者も等しく人権を守られるべきではないかなというふうに思いますが、やはりおかしいでしょうか。

○奥津会長

いえいえ、もちろん男女ともになんですが、年齢を特に出したものですから、年齢によって男女の扱いが違っただろうかとか、ついつい思ってしまったものですからね。そのことを言えば、人種でも、みんなそうですので、並びの言葉だと思います。いかがでございますか。

○藤野課長

ここで本当に申し上げたいのが、あらゆる人たちに対する人権の尊重ということを言いたいので、高齢だけじゃなくて、もしかすると子どもも、そういう対象になろうかと思います。年齢という言葉を列記させていただければと思います。

○奥津会長

では、そういう形で整理してくださるようです。ほかにございますか。この重点取組だけでなくて、またご質問があれば、お出しいただければと思います。

○小澤委員

資料３の事業番号１２７に、昇任試験の勉強会というのがあって、それを見直し後は、女性職員のキャリアアップ等に関する意識啓発講座というふうに見直すということですよね。これが昇任というのとキャリアアップというのと、もう少し広い概念にしたのかと思いましたが、キャリアアップというと昇任以外に何かあるかなと。等が入っていますので、この変更したということの理由を教えていただければと思います。

○藤野課長

こちら、実際昇任試験の勉強会というものが事業として行っておらずに、この女性職員のキャリアアップ等に関する意識啓発講座というものを今現在、行っているということで事業名を変更しております。役所の職員、昇任試験が主任主事とか係長試験、管理職試験とございますけれども、それに向けての勉強ということだけではなくて、もう少し広い意味でのキャリアアップ、別に昇任試験を今は受けなくても、意識啓発として受講できるようなキャリアアップの意識啓発の取り組みを行っているということで事業名を変更しております。

この事業については、区役所職員の取り組みとして記載しておりますので、なかなか一般の方向けの講座ではございませんので、わかりにくかったかもしれません。申しわけございません。

○奥津会長

今のご説明でよろしいでしょうか。内容的にそう変わってはいないけれども、ただ

昇任だけではなくて、幅広いキャリアが狙えるようにというような意味合いで、区のほうは整理されてきたとのことです。

それでは、いろいろご意見をいただきましたので、ぜひそれを反映して、整理をいただきたいと思います。

それでは、まだもう一つ、その他というのがございますので、これについて事務局からご説明お願いいたします。

○藤野課長

今後のスケジュールについて説明

○奥津会長

それでは、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、本日予定をしておりました議題は全部終わりましたので、審議会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。